

令和5年総務省告示第 183 号(電気通信事業法施行規則第 25 条の7の5第3号の規定に基づく卸
電気通信役務を告示する件)の一部を改正する告示案に対する意見及びそれに対する考え方

〔 意見募集期間:令和7年1月 18 日(土)~同年2月 17 日(月)(案件番号:145210426) 〕

意見提出者一覧
意見提出者 1件(個人:1件)

※提出意見数は、意見提出者数としています。
(敬称略)

受付	意見提出者
1	個人A

意見	考え方	修正の有無
意見1	考え方1	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 固定電話の IP 化は理解しておりますが、IP 電話(050) についても MNP を早期にご対応いただきたいです。 ○ また、料金改定によって電話回線が不具合が増えることはさけてほしいです。 (個人 A)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本件は、令和5年総務省告示第 183 号(電気通信事業法 施行規則第 25 条の7の5第3号の規定に基づく卸電気通信 役務を告示する件)の一部を改正する告示案について意見 募集を実施するものであるところ、頂いた御意見は本意見 募集の対象外であることから、今後の参考とさせていただきます。 	無

以上